

総合評価 技術提案書（県産品の利用(地球温暖化防止対策))

【県産品の利用(地球温暖化防止対策)の取組】

項 目	有	無	備
県産品の利用 (地球温暖化防止対策)			・左欄の該当する方に「○」を記入すること。 ・「有」の場合は以下の確認用資料を添付すること。 ①生コンクリートの場合は、生コンクリート工場が作成したJISA5308に規定するレディーミクストコンクリート配合計画書 ・配合計画書は骨材の産地と密度（表乾）がわかるものを添付すること。 ②砕石材の場合は、県内産出であることを示す資料（「試験報告書」等） ③コンクリート二次製品の場合は、評価項目3点のうち、評価を希望する項目を証明する資料 ・県内工場で製造されるものであることを示す資料（「配合報告書」等） ・骨材の産地と密度、使用量がわかる資料（「配合報告書」等） ・低炭素製品であることがわかる資料（低炭素製品であることを明記した「配合報告書」等） ④アスファルト合材の場合は、評価項目2点のうち、評価を希望する項目を証明する資料 ・骨材の産地と密度、使用量がわかる資料（「配合報告書」等） ・低炭素技術であることがわかる資料（低炭素技術であることを明記した「配合報告書」等） ・工事材料事前承諾を受けたものであっても、確認用資料の提出は必要である。

注意喚起
下記の赤囲いの箇所に間違いが見受けられるので、注意してください。

- ※ ・「有」「無」欄に記入のない場合、「無」欄に「○」の記入のある場合は、資料が添付されていても、評価対象としない。
- ・「有」欄に「○」の記入のある場合でも、資料が添付されていない場合、又は取組「有」の確認ができない場合は、評価対象としない。
- ・評価は、確認できた資料でのみ実施する。
- ・確認用資料への「工事名・提案企業名」の記載は不要とするが、確認用資料へ工事名を記載していて、当該工事の工事名と一致していない場合は評価しない。

県産品率が計算できる資料を求めています。

骨材が複数ある場合は、体積換算で県産品率を計算するので、産地ごとの密度、使用量の値が必要となります(次ページ青囲い参照)。

※技術提案書様式第3—4号において、県産品の利用(地球温暖化防止対策)の取組を「有」に記載し、本様式に確認用資料を貼付すること。

【碎石の場合】

[illegible]

年 月 日

石材の見掛比重及び吸水率試験報告書

設

調査申請事項

調査の名称							
調査の目的							
試	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>種</td><td>部</td></tr> <tr><td>製造会社名</td><td></td></tr> <tr><td>品</td><td>番</td></tr> </table>	種	部	製造会社名		品	番
種	部						
製造会社名							
品	番						
試	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>種</td><td>部</td></tr> <tr><td>製造会社名</td><td></td></tr> <tr><td>品</td><td>番</td></tr> </table>	種	部	製造会社名		品	番
種	部						
製造会社名							
品	番						
備							

試験所送付事項

送付日	2014 年 1 月 01 日	試 験 所	—
送付番号	10-0401-05	試 験 種	調査の持ち込みによる角柱試験体
試 験 品 名	110 x 110 (x 1000) (石材)		